

研究種目:基盤研究(C)
研究期間: 2006~2008
課題番号:18520562
研究課題名(和文) 中世ドイツの紛争解決と政治秩序

研究課題名(英文) Conflicts, Settlements and Political Order in Medieval Germany

研究代表者 服部 良久 (HATTORI YOSHIHISA)
京都大学・大学院文学研究科・教授
研究者番号: 80122365

研究成果の概要:

中世盛期ドイツの国王宮廷における紛争解決の仕方を政治的なコミュニケーションのプロセスとして考察した。また王権と宮廷の求心力が低下した 13 世紀には、必ずしも国王の権威(宮廷・裁判)に依存しない、(領邦)諸侯間の自律的な紛争解決と平和維持のための協力関係が展開し、王国と個別領邦の間の広域的なネットワークによる地域秩序を形成する可能性が展開していたことを示した。それにより王権(皇帝)と領邦の二元構造を前提としてきた従来の中世ドイツ政治構造史、国制史研究に再解釈の可能性を示した。

交付額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合計
2006 年度	1,000,000	0	1,000,000
2007 年度	900,000	270,000	1,170,000
2008 年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	2,700,000	510,000	3,210,000

研究分野:人文学

科研費の分科・細目:史学・西洋史

キーワード:中世・近世・コミュニケーション・紛争・紛争解決・秩序・儀礼

1. 研究開始当初の背景

中世ヨーロッパの政治構造(政治秩序)を解明するために、従来の法制史や国制史、狭義の政治史的研究手法では不十分であると考え、紛争・紛争解決のプロセスを政治的なコミュニケーションの展開と見なし、そのようなコミュニケーション行為が中世の政治秩序を構築し、維持、発展させるのではないかと、の構想を持ったのが、研究の発端である。

2. 研究の目的

法や制度に現れない、また裁判外の交渉・和解など様々な、インフォーマルなコミュニケーション行為(仲介・交渉・儀礼を含む様々な象徴的行為による紛争解決、和解・友好関係の構築)が、王国の政治的統合や地域の秩序において重要な意味を持っていたことを明らかにし、それにより、中世の国家と社会の新たな歴史像を得ようとした。

3. 研究の方法

国王宮廷の政治的コミュニケーション（紛争解決、合意形成）のプロセスを、12世紀の国王証書の網羅的な調査により、明らかにする。また12, 13世紀の有力な聖界諸侯、世俗諸侯の証書、年代記史料を相互関連的に分析することにより、ドイツのいくつかの地域について諸侯間の政治的コミュニケーション・プロセスを明らかにする。このような史料分析により、紛争と交渉・和解による紛争解決、そこから繰り返して形成される友好・同盟の諸侯間ネットワークとその政治的機能・意味を把握する。

4. 研究成果

(1) 12世紀のドイツ国王（皇帝）の宮廷における国王・諸侯の政治的コミュニケーションの特質、とりわけ宮廷（裁判）に持ち込まれた紛争の処理の仕方を国王証書と年代記史料の双方を照合することにより明らかにし、そこから中性的な政治秩序の一面を把握した。そうしたコミュニケーションのプロセスにおいて国王は、いわゆる宮廷裁判の場においても紛争当事者の一方を裁き、断罪するのではなく、諸侯身分の名誉と身分的特権に十分に配慮しつつ、相互間の利害調整により紛争を解決すること、それによって諸侯が皇帝政策（イタリア遠征、ローマ教皇に対するヘゲモニー、十字軍、その他の対外戦争）において一致して協力できる政治体制を維持することを第1の目的とするものであった。またそのような交渉と裁定においてはしばしば諸侯の同意・合意が重要な役割を果たしていた。このような宮廷のコミュニケーション機能は、国王が王国各地を広く巡行しつつ地域の要地で開催される宮廷集会の出席者の動向と密接に関連していたことも、証書の証人リストから明らかにされた。

(2) 13世紀の北西ドイツ（下ライン、ヴェストファーレン地方）における諸侯、貴族間の紛争と、当事者および周辺貴族の関わった仲裁・交渉・和解によるその解決、その前後に見られる諸侯間の友好同盟関係の展開を実証的に考察した。そこからこの時期、とりわけ13世紀後半においては、ケルン大司教、ブラバント大公など有力諸侯を中心に、殆ど国王の関与しない自律的な諸侯・領邦間のネットワーク的關係が展開したことを明らかにした。そうしたネットワークは固定した政治的党派關係に規定されたものではなく、なおきわめて流動的、可變的なものであるが、それゆえまた折々の政治状況と、これに対する個々の諸侯の対応と必要に応じて機能しうるものでもあった。このように状況に応じて柔軟に機能する諸侯間ネットワー

クにより、地域の諸侯間（領邦間）の紛争解決と秩序維持が、しばしば国王宮廷裁判の関わらない交渉を通じて実現されていたことは、13世紀以後のドイツ（神聖ローマ帝国）の政治秩序が、領邦と帝国（皇帝）の二元主義ではなく、その間に介在する広域的、自律的な諸侯間關係の秩序により支えられていたことを意味するものと言える。

(3) 中世後期の領邦社会における領民＝農民の間の入会地や森林などをめぐる紛争とその解決、その際の領邦の地方裁判当局の関与などを未刊行文書を用いて考察し、地域社会の慣習に基づく自律性と国家権力の社会秩序への統制の相互關係を明らかにした。そこから紛争・紛争解決というコミュニケーション行為が地域的コミュニティの政治的能動性（例えば領邦議會への出席、領邦改革の要求運動）と密接に関わっていたことをも指摘した。

以上の成果より、中世の政治秩序、さらに社会秩序が紛争・紛争解決という、コミュニティの再生産に最も重要なコミュニケーション行為との相互關係にあったことが具体的に明らかにされた。この点は従来の政治史、社会史、また紛争史の研究においてさえ認識されず、本研究成果の創見である。こうした研究成果は欧文化された成果の一部を通じて、ヨーロッパの研究者にも高く評価されている。

(4) ところで紛争解決とその成果は、当該社会、集団における凝縮されたコミュニケーション・プロセスを示し、そこでは当事者の実力のみならず社会（共同体）を構成する人々の結合のあり方、価値、理念、意識、アイデンティティが現れる。そして紛争状況をも包括する政治と社会の秩序をコミュニケーションの視点から考えると、口頭、文書、象徴、儀礼など多様なメディアによる相互行為（インターアクション）のプロセスが見えてくる。そこでコミュニケーションを軸とし、紛争と秩序の相互關係を考察の方法モデルとする、より包括的な研究が必要となる。そこで今後は、中・近世ヨーロッパにおける様々な地域と分野の専門研究者の共同研究として、従来の研究代表者の紛争研究を発展的に再組織することが不可欠であると考え、あらためて基盤研究(A)「中・近世ヨーロッパにおけるコミュニケーションと紛争解決・秩序」を立案して研究課題の最終年度前年度応募を行い、採択された。この研究課題により中・近世ヨーロッパの国家と社会の新たな歴史像を構築することも期待できる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

なし

〔雑誌論文〕(計3件)

(3) 連携研究者

1 服部 良久 「中・近世の村落間紛争と地域社会」『京都大学文学部研究紀要』46、157-266頁、2007年(査読無)

なし

2 服部 良久 「歴史叙述とアイデンティティ」(南川高志編『知と学びのヨーロッパ史』ミネルヴァ書房、2007年)、141-166頁(査読無)

3 服部 良久 「中世ドイツにおける紛争解決と秩序—フリードリヒ・バルバロッサの治世」『歴史と地理』213、1-16頁、2007年(査読無)

〔学会発表〕(計1件)

1 服部 良久 「中・近世農村社会の紛争と紛争解決—日欧の比較—」史学研究会大会、2006年11月3日、京都大学。

〔図書〕(計2件)

1 服部 良久 (編訳)『紛争の中のヨーロッパ中世』京都大学学術出版会、372頁、2006年。

2 服部 良久 『アルプスの農民紛争—中・近世の地域公共性と国家—』京都大学学術出版会、399頁、2009年。

〔その他〕

1 服部 良久 (編著)『中世ヨーロッパにおける「過去」の表象と「記憶」の伝承』(21世紀COEプログラム「グローバル化時代の多元的人文学の拠点形成」国際セミナー報告書)、78頁、2007年。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

研究代表者 服部 良久 (HATTORI YOSHIHISA)
京都大学・大学院文学研究科・教授
研究者番号：80122365

(2) 研究分担者